◆ 相 談 事 業

＊印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

NO.	事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
314	＊法律相談	弁護士が法律に関する相談に応じます。	原則第1・2・3金曜日 13:30～16:20 （要予約）	市役所 市民相談室	暮らし政策課 多様性推進係 ℡76-8125
315	＊相続・遺言手続相談	相続や遺言などの各種契約書の作成に関する相談に愛知県行政書士会の行政書士が応じます。	原則第4木曜日 13:00～15:00	市役所 市民相談室	暮らし政策課 多様性推進係 ℡76-8125
316	＊登記相談	登記に関する相談に愛知県司法書士会の司法書士が応じます。	原則第2水曜日 9:15～12:00	市役所 市民相談室	暮らし政策課 多様性推進係 ℡76-8125
317	＊不動産相談	不動産に関する相談に公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の不動産相談員が応じます。	原則第1水曜日 13:00～16:00	市役所 市民相談室	暮らし政策課 多様性推進係 ℡76-8125
318	＊人権こまりごと相談	不当な差別、プライバシー侵害などの人権問題に関する相談に人権擁護委員が応じます。	原則第2火曜日 10:00～12:00 （受け付けは11:30まで）	市役所 市民相談室	暮らし政策課 多様性推進係 ℡76-8125
319	＊行政相談	行政相談委員が行政活動全般に関する苦情や相談に応じます。	原則第3火曜日 13:00～15:00	市役所 市民相談室	総務課 総務係 ℡76-8111
320	＊消費生活相談	消費生活上のトラブルに巻き込まれる恐れがあるときや、トラブルに遭ってしまった時、専門の相談員が解決のお手伝いをします。	月・水・金（平日） 10:00～13:00 火・木（平日） 13:00～16:00	市役所 消費生活センター	尾張旭市消費生活センター（市民活動課） ℡53-2111
321	＊スマイルダイヤル （青少年とその保護者の悩み相談）	困ったこと、学校や家庭で心配なことを抱える子ども・若者やその家族の相談に応じています。メールと来所（予約制）の相談もあります。	【電話】 月曜日～金曜日：9:00～16:30 【来所】 月曜日～金曜日：9:00～16:30 ※電話、来所は年末年始、祝日を除く	少年センター （中央公民館1階）	少年センター 【電話・来所】 フリーダイヤル℡0120-48-7830 携帯電話からは℡52-0700 【メール】 smile-soudan@city.owariasahi.lg.jp （メール用二次元コード）

◆ 相 談 事 業

＊印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

NO.	事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
322	市民活動・NPO相談	市民活動に関する悩みや課題解決の相談に専門知識を有するアドバイザーが応じます。	11月30日（月） 13:00～16:00の間で、1団体1時間（2団体まで）を予定	渋川福祉センター	市民活動支援センター ℡51-2878
323	*労働相談	中小企業者の事業主及び労働者のために、賃金や就業規則などの労働問題全般について相談に応じます。	第3(木) 祝休日を除く 13:00～16:00 電話予約制	市役所南庁舎2階 市民相談室	産業課商工振興係 ℡76－8132
324	*お仕事探し	職業相談、職業紹介を行うほか、求人検索機で全国のハローワーク求人情報が見られます。	(月)～(金) 祝休日・年末年始を除く 9:00～16:30	市役所別棟	尾張旭市ふるさとハローワーク ℡52－1626
325	＊生活の困窮相談	経済的な問題などで困窮されているかたの自立を目的とした相談に相談支援員が応じます。	(月)～(金) 祝休日を除く 9:00～16:00 要予約	市役所 地域福祉課	地域福祉課 生活支援係 ℡76-8141
326	保健師による健康相談	健康に関する相談に応じます。（予防接種・健康診査の結果について等）	(月)～(金) 祝休日を除く 午前	保健福祉センター	健康課 ℡55-6800
327	精神保健福祉士によるこころの相談	こころの悩み・病気など精神に関する相談に応じます。家族の相談にも応じます。	月2回(水) 昼間 (要予約)	保健福祉センター	健康課 ℡55-6800
328	栄養士による栄養相談	栄養・食生活についての相談に応じます。	原則第4(金) 午前 (要予約)	保健福祉センター	健康課 ℡55-6800
329	歯科衛生士による歯科相談	歯や口に関する相談に応じます。	(月)～(金) 祝休日を除く 昼間 (要予約)	保健福祉センター	健康課 ℡55-6800
330	おはようサロン	お子さんの年齢は問いません。児童館のおもちゃで遊びながら子育てや発達の相談ができます。	毎週(水)(金) 9:00～12:00	各児童館	各児童館
331	＊あさぴー子育てコンシェルジュ	妊娠・出産・授乳・育児に関する様々な相談に応じます。	(月)～(金) 祝休日を除く 9:00～16:00	保健福祉センター	こども家庭課 ℡53-5566

◆ 相 談 事 業

＊印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

NO.	事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
332	＊こどもの発達相談	こどもの発達センター職員が18歳までの子の発達に関する不安や悩みごとの相談に応じます。	毎週（月）～（金） 9:00～16:00	保健福祉センター	こどもの発達センター ℡53-6103
333	＊こどもの発達専門相談	医師、言語聴覚士や臨床心理士が発達に関する相談に応じます。予約制（要事前相談）	医師：第2、4（水） 14:00～16:00 言語：月1～2回 9:00～12:00 心理：月1～2回 9:00～12:00又は 13:00～16:00 ※祝日等の関係で前後する場合があります。	保健福祉センター	こどもの発達センター ℡53-6103
334	＊女性の悩みごと相談	家庭内の不安やいざこざ、夫の暴力、結婚、離婚、男女問題など、女性の悩みごとの相談に応じます。予約制	毎月第3（火） 9:00～12:00	保健福祉センター	こども家庭課 ℡53-6101
335	＊こども・子育て相談	育児・しつけ・いじめ・虐待など、18歳までのこどもに関する相談や家庭に関する相談に応じます。	毎週（月）～（金） 9:00～16:00	保健福祉センター	こども・子育て相談 ℡53-6102
336	児童虐待に関する相談	虐待はこどもの心身の成長に深刻な影響を与えます。心配な状況を見かけた時はすぐにご相談ください。相談は匿名でもかまいません。相談内容や情報源などの秘密は厳守します。	毎週月～金曜日 9:00～16:00 ※上記以外の時間や年末年始・祝日は尾張旭市役所（0561-53-2111）までご連絡ください。	保健福祉センター	こども家庭課 ℡53-6101
337	*こども・若者相談	こども・若者（30代まで）が抱える不登校、学校生活、ひきこもり、進学、就労や生活上の悩みごとなどに関する相談に応じます。	毎週（月）～（木） 9:00～16:00 要予約	保健福祉センター	こども・子育て相談 ℡53-6102
338	子育てサロン	サロン室で親子で遊びながら、ちょっとした子育ての相談ができます。	毎週（月）～（金） 9:30～15:30	保健福祉センター 保育園内子育て支援センター（藤池、川南、はんのき、東部、茅ヶ池、レイモンド庄中）	子育て支援センター ℡52-3132
339	＊建築相談	建築の専門家が住まいに関する相談に応じます。	毎月第3水曜日 10:00～12:00 （30分程度）	市役所 市民相談室	都市計画課 建築住宅係 ℡76-8158